

# 【第2次札幌新まちづくり計画 平成21年度進行管理評価結果】

## 『政策目標1 子どもを生き育てやすく、健やかにはぐくむ街』

### 重点課題1 子どもを生き育てやすい環境づくり

#### < 施策の基本方針 >

子どもを安心して生き育てることができるまちづくりを目指し、さまざまな市民の知恵や経験を活かした地域での子育て支援体制や、母子の保健・医療の取り組みを充実させます。また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を進める企業に対しての支援や、保育サービスの充実など、子育てと仕事の両立を支援する取り組みを推進します。

#### 事業費の進捗率

84.0% 算出式: (H19決算額 + H20決算見込額 + H21予算額) 4,531,632千円 / (計画事業費) 5,392,000千円

#### 施策別の主な取組内容

##### 19~20年度(実績)

【施策1】子育てと仕事などの両立支援  
 ・ワークライフバランス認定企業56社  
 ・保育所655人定員増(H18:16,730 H20:17,385人)。  
 ・延長保育実施施設10施設増(H18:146 H20:156施設)、一時保育18施設増(H18:63 H20:81施設)、休日保育1施設増(H18:1 H20:2施設)。  
 ・乳幼児健康支援サービス1施設増(H18:4 H20:5施設)。  
 ・ミニ児童会館15館整備(H18:40 H20:55館)。  
 【施策2】子どもと母親の健康支援  
 ・妊婦一般健康診査の助成回数増(1 5回)。  
 ・就学前までの子どもの医療費を原則無料化。  
 ・生後4か月までの全出生児とその母親等への訪問指導。  
 ・不妊治療費の一部助成や相談事業、助成金額の拡充等。  
 【施策3】地域での子育て支援の充実  
 ・地域主体の子育てサロンの立ち上げ・運営支援、シティサロン等実施。  
 ・全区で出前子育て相談事業を実施。  
 ・さっぽろ市民子育て支援宣言事業。  
 ・市立認定こども園にじいろの整備。

##### 21年度(予定)

【施策1】子育てと仕事などの両立支援  
 ・ワークライフバランス認定企業新規100社  
 ・保育所定員250人増。  
 ・延長保育実施施設10施設増、一時保育4施設増、乳幼児健康支援サービスは、制度変更を行い、対象を小学校3年生まで拡大するとともに、事業名称を「病後児デイサービス」に改称。  
 ・ミニ児童会館5館新規整備。  
 【施策2】子どもと母親の健康支援  
 ・妊婦一般健康診査の助成回数増(5 14回)。  
 ・不妊治療費一部助成及び助成金額の拡充(1回上限10 15万円)。  
 【施策3】地域での子育て支援の充実  
 ・地域主体の子育てサロンの立ち上げ・運営支援。  
 ・子育てアドバイザーバックアップ研修の実施。  
 ・サンデーサロン開催1施設増。  
 ・(仮称)北区保育・子育て支援センターの本体工事、(仮称)白石区保育・子育て支援センターの整備  
 ・さっぽろ市民子育て支援宣言の市民周知の強化

#### 市民・企業等との協働の状況

市民との連携、市民参加  
 ・多様な子育てサロン事業の充実：地域主体の子育てサロンは町内会等の地域が運営し、区では情報提供のほか子育てボランティアの養成講座を開講し、連携を深める努力をしている。またシティサロンは、より専門的な講座を修了した子育てアドバイザーが有償ボランティアとして参加している。  
 企業等との連携、協働  
 ・ワーク・ライフ・バランス取組企業応援事業：札幌商工会議所や他の団体等との連携、協働により、事業のPRやアドバイザーの養成・派遣など、企業への取組促進を効果的に行うことができ、市民・企業双方にとってのメリットを創出できる。  
 市民・企業等が参加しやすい環境づくり  
 ・さっぽろ市民子育て支援宣言事業：インターネットやコールセンターを活用し、市民・企業等が気軽に宣言できる環境を整えた。

#### 評価(成果)と課題

【施策1】子育てと仕事などの両立支援  
 ・保育所の定員増とともに一時保育、延長保育等の特別保育実施施設数を拡充し、増大・多様化する保育需要に対応。また、ミニ児童会館の新設等により、児童の放課後の居場所をより多く確保することができた。  
 ・就労形態の多様化や市民の子育てに対する多様なニーズに応えるため、保育サービスや総合的な放課後対策の充実を図る必要がある。  
 【施策2】子どもと母親の健康支援  
 ・不妊治療や妊婦健診の助成内容や回数等の拡充、新生児訪問指導の対象を全出生児に拡充、また、就学前までの子どもの医療費を原則無料化するなどにより、安心して妊娠、出産できる環境整備、母子の健康保持及び増進など、健やかに産み育てる環境整備を図ることができた。  
 ・妊産婦や子育て家庭の支援のため、限られた財源の中でより効果的な事業展開や各事業の一層の周知を図る必要がある。  
 【施策3】地域での子育て支援の充実  
 ・地域主体の子育てサロンに対する立ち上げ・運営支援により、地域主体の子育てサロンが増加するとともに、ちあふる・ひがしや認定子ども園にじいろ等の開設により、地域における子育て支援の拠点が増えた。また、子育て支援宣言や企業・団体と連携した子育て支援事業により、市民および企業の子育て支援に関する意識の向上を図ることができた。  
 ・地域における子育て支援の充実に向け、地域の団体・企業等とより一層連携し、多様なニーズを持つすべての子育て家庭を対象とした柔軟な子育て支援策を展開していく必要がある。

#### 今後の重点取組

子どもを生き育てやすい環境づくりに向けて、子育て支援や健康支援に関する事業等について、より一層の充実を図るとともに、市民が事業内容や制度等の理解を深めることができるように、広報・周知を行っていく。  
 また、子どもを生き育てやすい環境作りに向けた社会全体での取り組みを推進していくために、より多くの企業にワークライフバランスの趣旨を周知し、理解を深め、積極的に取り組む企業への支援を継続実施することで、認証企業の増加を図る。

#### 主な達成目標の状況

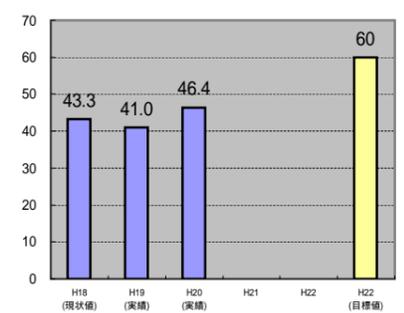
達成目標名	目標値(目標年度)	H18(現状)	H20(実績)
保育所定員数	17,750人(H22(H23.4.1))	16,730人	17,385人
ミニ児童会館数	70館(H22)	40館	55館
妊婦一般健康診査公費負担の利用回数	5回(H19)	1回	5回
特定不妊治療費助成事業の助成金交付件数	602件(H22)	381件	874件
子育てサロンが開催されている地域の割合(小学校区)	100%(H21)	86%	92%
出前相談実施区数	10区(H20)	-	10区
区保育・子育て支援センター設置数(累計)	6カ所(H22)	3カ所	4カ所

#### 主な施設・サービスの整備水準

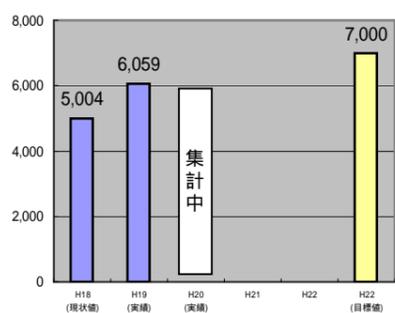
施設(サービス)名	整備水準	H18(現状)	H20(実績)
認可保育所	17,750人(H22(H23.4.1))	16,730人	17,385人
延長保育事業	172カ所(H21)	146カ所	156カ所
一時保育事業	83カ所(H21)	63カ所	81カ所
休日保育事業	3カ所(H22)	1カ所	2カ所
病後児デイサービス事業 (旧称:乳幼児健康支援サービス事業)	5カ所(H19)	4カ所	5カ所
妊婦一般健康診査	5回(H19)	1回	5回
乳幼児医療費助成	就学前まで原則無料化(H20)	4歳以上 課税世帯1割負担	就学前まで原則無料化 小学生の入院医療費を対象
新生児訪問指導	全出生児(H19)	第1子、必要と判断される 第2子以降	全出生児
不妊治療費助成	上限10万円を年2回、 所得制限730万円未満(H19)	上限10万円を年1回、 所得制限650万円未満	上限10万円を年2回、 所得制限730万円未満
区保育・子育て支援センター	6カ所(H22)	3カ所	4カ所

#### 成果指標等の動向

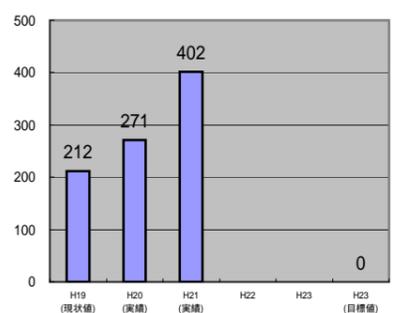
子育てしやすいまちだと思ふ人の割合(単位:%)



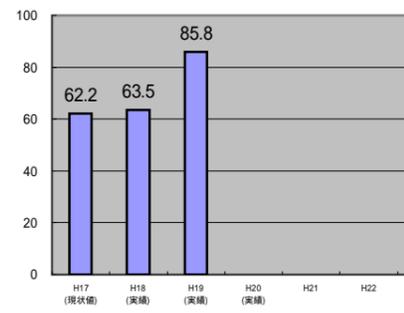
札幌圏で育児休業を取得した人数(単位:人)



保育所待機児童数(単位:人)



新生児訪問指導を受ける人の割合(単位:%)



子育てサロンが開催されている地域の割合(小学校区単位で見た場合)(単位:%)

